

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
仙台幼児保育専門学校	1995/12/28	新田 新一郎	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人曾根学園	1953/11/20	緒方 芳大	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉課程	こども保育科	平成28年文部科学省告示第19号	—																		
学科の目的	情操豊かな、自律性・協調性に富む人格形成を目指すとともに、深い理論と高度な技術・技能を教授し、実践的かつ専門的な能力を有する幼稚園教諭・保育士として社会に貢献できる人材を育成する。																					
認定年月日	平成29年2月28日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	2551	971	1185	465	0	30																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
160人	57人	0人	9人	63人	72人																	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案してA、B、C、Dの成績評価を行い、C以上を合格とする。																		
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日	卒業・進級条件		所定の修業年限在学中、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了している者。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 スクール・カウンセラー(臨床心理士)による本人、保護者のカウンセリング。保護者面談。	課外活動		■課外活動の種類 幼稚園・保育所・児童館・社会福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童館・社会福祉施設、公務員(保育士・幼稚園教諭) ■就職指導内容 就職ガイドブックを独自で作成し、学生個人ごと、入学時から継続的に指導を行う。 ■卒業業者数 47人 ■就職希望者数 46人 ■就職者数 45人 ■就職率 97.8% ■卒業者に占める就職者の割合 95.7% ■その他 -進学者数: 0人 -四年制大学への編入学 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>46人</td> <td>46人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士資格	①	46人	46人	幼稚園教諭二種免許	①	46人	46人	社会福祉主事任用資格	①	46人	46人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																			
保育士資格	①	46人	46人																			
幼稚園教諭二種免許	①	46人	46人																			
社会福祉主事任用資格	①	46人	46人																			
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 8.8% 平成31年4月1日時点において、在学者79名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者72名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別指導の実施、保護者との連携を基本に、必要に応じて学年主任、教頭、スクールカウンセラー(臨床心理士)と協力して学生に対応している。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科のホームページURL	https://www.sendai-yoji.ac.jp/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生・聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園・保育所・児童福祉施設等との充実した連携を図り、業界の現状や今後の動向、また、実務における最新の知識、技術、技能等についての情報を共有して、特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記(1)の方針に基づき、「学則」第10条に「教育課程編成委員会」を組織することを定めるとともに、「教育課程編成委員会規則」並びに「教育課程及び学校評価に係る校内組織運営規程」に従って委員会を開催し、企業等委員の意見を実際の教育課程、教育活動に反映することを通じて本校教育の充実を図っている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
菊池正隆	仙台市私立幼稚園連合会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
碓井順	社会福祉法人三矢会 とみや杜の橋こども園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
鈴木重良	社会福祉法人キリスト教育院 丘の家子どもホーム 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
新田新一郎	仙台幼児保育専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
熊谷ちえ子	仙台幼児保育専門学校 学生課課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
武中祐司	仙台幼児保育専門学校 広報課課長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月5日 14:00～16:00

第2回 令和2年1月29日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

実習および就職先となる、幼稚園・保育園・児童養護施設の企業等委員の意見としてコミュニケーション能力の高い人材の育成が多くあったことを受けて、すべての科目においてアクティブラーニング型授業をとり入れた学習内容とした。特にこどもの指導法系列科目に関しては、現場直結型授業とし、現職(幼稚園・保育園)保育者の講話設定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」を実施する。地域に密着した保育、支援を行っている保育所、福祉施設であって、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることが可能な保育所、施設を選定する。実習にあたっては、保育所及び福祉施設等の要請を十分に生かしつつ、当該保育所等との十分な連携の下、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育所、福祉施設との事前の打合せ、実習中の巡回指導等を通じて、実習が円滑に行われ充実した内容となるよう十分配慮する。実践的かつ専門的な知識・技能等を備えた実習指導者の下、学生が実習を通してより実践的・専門的な知識・技能等を修得するとともに、より高次元目標設定等に取り組む姿勢を身につけ、連携関係が学生の保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となることを目標とする。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	ことりの家保育園・太子堂すいせん保育所・青葉保育園・ふくじゅ保育園・福田町あしぐる保育所ほか 24保育所。
保育実習Ⅰ(施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	ますみ学園・きぼう園・宮城県啓佑学園・仙台天使園・宮城県中央相談所ほか 19施設。
保育実習Ⅱ	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	かたひら保育園・コスモスひろせ保育園・はぐくみ保育園・五城保育園・バンビの森保育園ほか 30保育所。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育目標の達成に向けて「教職員研修規程」を設け、企業等との連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに指導力の修得・向上を目的とした研修・研究の推進を図る。関連分野に係る団体・企業等の意見に基づき適切なテーマを設定するとともに、教職員の経験・能力等を勘案して研修計画を作成、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 4/20 保育士養成校保育実習協議会 7/5保育の質の向上に関する意見交換会 10/18宮城県保育者養成協議会 宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 11/16、17全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー山形大会(通年)関連業界の動向を踏まえた学校組織マネジメント、教育力の向上に係る研修等

対象:教員

内容:幼稚園、保育所等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、業界施設の視察や経験豊かな幼稚園、保育園の園長等による講話の機会を設け、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 7/23、25宮城県専修学校各種学校連合会新任教員研修 8/19PC研修 10/3保育園の現状と詳細「期待される保育士とは」(講話) 12/17発達障害と支援方法(講話) 1/16コミュニケーション能力(講話)等

対象:教員

内容:専修学校連合会等関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、指導力の向上を図るとともに、学内において様々な講話を聞く機会を設定して専攻分野の指導のみならず、就職指導、学生指導、クラス経営等教員としての幅広い指導力の養成に努めた。また、実務能力の向上の為、専修学校連合会等が行う研修に参加し、技術の習得に努めた。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名 ・全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー ・保育の質の向上に関する意見交換会 ・幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修 ・保育園の現状と課題 ・宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 ・職業訓練サービスガイドライン研修 ・学校ブランディング戦略研修等

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 対象:教員

内容:前年度までの実績を踏まえ、関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部実施方法の変更や中止があり、今後の予定についても状況に応じて実施を検討したい。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名 ・全国保育士養成セミナー ・全国保育士養成協議会研究大会 ・保育士養成協科目の教授法研究会 ・教授法アクティブラーニング研修・教授法ペップトーク研修 ・教授法パネルシアター研修 ・教授法リトミック研修 ・教授法人形劇研修 ・保育園の現状と課題(講話)等

期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 対象:教員

内容:前年度までの実績を踏まえ継続的な取組を推進して指導力の向上を図るとともに、アクティブラーニング、カウンセリング(教育相談)、発達障害等、内容をより焦点化して具体的な指導力の育成を図る研修を計画した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部実施方法の変更や中止があり、今後の予定についても状況に応じて実施を検討したい。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等の役員又は職員、その他必要な委員からなる学校関係者評価委員会が自己評価の結果を評価することによってその客観性や透明性を高めるとともに、今後の改善方策等について助言を得ることを目的とする。そのため、幼稚園教諭や保育士の養成校である本校の教育目標等に照らし、適切な評価と有益な助言が期待できる評価委員の選任を重視する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育活動・学生支援の評価項目において、多様化する学生への指導・対応能力の強化を図るため、カウンセリング技術・各種教授法の研修を継続的に行っている。また、学生の受け入れ募集では広く高校生に本校を知ってもらうため、SNSの活用の充実を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
庄子 真由美	学校法人東都学園 幼保連携型認定こども園 泉ヶ丘幼稚園・アルル保育園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 由美子	社会福祉法人円周福祉会 堤町あしぐる保育所 施設長(法人理事)	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 昌光	本校同窓生 小規模保育室ぼっかぼかHome 代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sendai-yoji.ac.jp/>

公表時期: 令和2年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これからの社会を担う保育士、幼稚園教諭の育成機関として、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。とりわけキャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(10) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sendai-yoji.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども保育科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		憲法	国家の根本法である憲法について基本原理を確認・検討し、日本国憲法の諸規定について講義する。	1後	30	2	○			○			○	
2	○		情報リテラシーと処理技術	テキストを中心に情報化社会、コンピュータの仕組みとハードウェア・ソフトウェア、情報ネットワーク、インターネットなどの仕組み、そして情報セキュリティについて理解を深める。さらに、演習を通じてパソコン、ワープロソフト、プレゼンテーションソフト、表計算ソフト等の基本操作を学習する。	1前	30	1		○		○			○	
3	○		パソコンスキル	表や図形を含めて簡単な文書を作成する。また、日本商工会議所主催のPC検定は希望者がいれば対応する。	1後	30	1		○		○			○	
4	○		健康科学	今日私たちを取り巻く社会や環境や生活の変化は、私たちの健康に多大な影響を及ぼしている。本講義では、そのことについて客観的に分析し、科学的な健康づくりを学ぶことにより、自己の健康づくりができるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
5	○		スポーツ(実技)	運動やスポーツは発達段階によって質・量とも異なり、基礎体力や技術を習得するには至適時期があることを理解する。また、各種のスポーツや遊びを実践することで、運動の重要性・必要性を理解する。さらにこれららのことを踏まえて各方面における現場での具体的な運動計画を構築できるようにし、人間の真の健康とは何かを探る。あわせて、スポーツ実技を通して、体力の保持増進をはかる。	1前	30	1			○	○		○		
6	○		英語コミュニケーションⅠ	基礎的な英語文法を丁寧に復習し、英語で書かれた物語および子供の発達に関する英文の内容を理解し、レポート作成に取り組む。	1前	30	1		○		○			○	
7	○		英語コミュニケーションⅡ	保育の現場で使われる英語表現の学習を通して、保育者と子どもやその家族とのコミュニケーションに使われる英語表現や連絡事項の書き方などを具体的に学習する。多文化共生、持続可能開発目標についても学習する。	1後	30	1		○		○			○	
8	○		人間学	性格、個性、気質の意味するもの、その違いを学び自分自身や他の人の捉え方を吟味する。気質の伸ばし方、特に長所の引き出し方を学ぶ。「子どもの自由絵画」、「胎内の記憶」の学びを通して無意識の世界を理解する。生命の価値・意味について、生命の誕生、出生前診断、障害の資料を基に考える。	1前	60	4	○			○			○	
9	○		こども家庭福祉	こどもを取り巻く環境の現状と課題、より複雑化している現象等を取り上げ、これからのこども家庭福祉の方向性について考察する。	2後	30	2	○			○			○	
10	○		社会福祉論	現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、福祉専門職である保育士として活躍するために必要な基礎知識、社会福祉の歴史、社会福祉の法体系と運営実施体制、社会福祉の財源と費用負担、民間社会福祉の組織と活動、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。	1後	30	2	○			○			○	
11	○		こども家庭支援論	子育て家庭支援の意義や機能を踏まえ、子育て支援、家庭支援に関する保育施設における社会的役割、保育者の役割を理解する。その際、子育ての実態やその社会的背景についても理解し、適切な支援のあり方と実践について学ぶと同時に各保育機関や地域における関係機関との連携方法について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
12	○		子育て支援	上記の目標を達成するために、グループ討議、発表、支援内容についてのロールプレイ等を中心にした実技。講義を通して、子育て支援の理解を深める。	2後	30	1		○		○			○	
13	○		音楽表現論Ⅰ	楽譜の読み方や書き方を中心に音楽の基礎知識を学び、ピアノ演奏に繋げる。感性と表現に関する領域「表現」を理解し、保育活動の中での音楽の役割や子どもの発達との関わりを考える。	1前	30	1		○		○			○	
14	○		音楽表現論Ⅱ	学んだ知識を実践することで、さらに理解を深め、具体的な保育活動を考えながら自らの表現力を養う。	1後	30	1		○		○			○	
15	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅰ」	実技を中心に、教程本(Ⅰ・Ⅱ教程)を通して、ピアノ演奏の基礎となる読譜・リズム・調性などを学ぶ。後期より歌曲集を加え、簡易伴奏による弾き歌いを実践。また連弾により、アンサンブルを経験し、様々な角度から、保育現場において不可欠である基礎技能を習得する。	1通	60	2			○	○			○	
16	○		こどもの指導法「音楽表現Ⅱ」	「音楽表現Ⅰ」で習得した基礎をもとに、ピアノ演奏・弾き歌いともに表現することを学ぶ。教程本を通じて、様々なリズム・拍子・曲調・曲想に触れ、その楽曲に合う表現を目指す。歌曲においては、簡易伴奏を学びつつレパートリーを増やしていく。	2通	60	2			○	○			○	
17	○		こどもと造形Ⅰ	実際に幼稚園などで行っている造形や美術活動を体験することで、子どもと表現活動の感触を掴み最終目標である「オリジナル性ある保育活動」を考えることを目指す。そのために基礎となる造形化活動を通して、素材との触れ合い道具の基本的な使い方を身に付けてどう教育現場で授業実践するか?の基礎的な考えを身につけることを目標とする。	1前	30	1			○	○			○	

38	○		国語	国語（日本語）に関する基本的・基礎的知識を学び、読解力や表現力の向上に取り組む。	1後	30	2	○		○		○	
39	○		乳幼児保育Ⅰ	乳幼児保育の意義・目的と歴史の変遷及び役割等について理解する。さらに、多様な保育の場における乳幼児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満児の発育・発達を踏まえた保育の内容と運営体制について、職員間の連携・協働及び保護者や地域の関係機関との連携について理解する。	2前	30	2	○		○		○	
40	○		乳幼児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの方針について理解する。さらに、養護及び教育の一体性を踏まえ、3歳未満児の子どもの生活や遊びと保育の方法及び環境、配慮の実践について、具体的に理解する。これらを基に乳幼児保育における計画の作成について具体的に理解する。	2後	30	1	○		○		○	
41	○		障害児保育	乳幼児の定型発達に関する基本的な知識を踏まえながら、特別なニーズのある子どもへの対応、障害の受容期にある保護者への支援のあり方、保育所の職員間や外部専門機関との連携等に視点をおきながら、障害児療育の理論と実践について学ぶ。	2後	60	2	○		○		○	
42	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の基礎的な内容の理解を踏まえ、施設養護及び家庭養護の実践について理解する。また、計画・記録・自己評価の実践を把握し、相談援助の方法・技術について理解する。加えて、虐待の防止と家庭支援について理解し、今後の動向と課題について考察する。	2前	30	1	○		○		○	
43	○		保育内容総論	保育所の役割や現状についての知識を深めて保育所保育について理解する保育所保育指針を基に、保育の全体な構造を理解する。	1前	30	1	○		○		○	
44	○		こどもの指導法「言葉」	言葉の獲得に関する領域「言葉」のねらいと内容について理解し、子どもが人のかかわりを通して言葉を獲得し、自分の思いや考えを表現していく姿をとらえる保育者としての目を養い、環境構成や援助のあり方等保育活動の実践について考える力を身につける。	1後	30	1	○		○		○	
45	○		こどもの指導法「環境」	子どもは様々な環境の中で生活している。それは、家庭・地域社会・保育所・幼稚園・認定こども園であり、また「物的環境」「自然環境」「社会環境」の中で生きている。様々な生活経験を通して、人格形成をはじめ思考力・想像力等を学んでいく。本科目では、環境とは何かを理解しそこをどう関わるのかを中心に、保育現場における具体的事例をあげて学習していく。また、グループ学習を含め、視聴覚教材を使用し、より深く学んでいく。	2後	30	1	○		○		○	
46	○		こどもの指導法「人間関係」	こどもの人のかかわりを保育者としてどのように育てていくのか、また、こどもとの関係性を築いていくのか様々な関係について考察していく。	1前	30	1	○		○		○	
47	○		こどもの指導法「リズム表現」	演習を通し音楽表現・身体表現を理解する。さらに造形的表現・劇的表現などへの発展・展開を考えていく。又、保育者自身の気づきや表現力の大切さを知る。	1後	30	1	○		○		○	
48	○		こどもの指導法「健康」	保育の全体構造における健康に関して、総合的に指導・援助が行えるよう理論や知識を習得する。	2前	30	1	○		○		○	
49	○		こどもの指導法「造形表現」	自分自身の五感を解放する。材料・素材と出会う。身の回りにあるもので遊ぶ・作る。劇的活動を楽しむ。読み聞かせ、絵本の世界を楽しむ。	2後	30	1	○		○		○	
50	○		こどもの指導法「言語表現」	保育における領域「表現」の内容と乳幼児期の発達段階に相応しい指導方法を学び、言語表現活動を指導するための基本的な知識・技術を養っていく。そして、言語表現に利用できる児童文化財を作成し、表現演習を通して言語表現活動の指導方法について課題を話し合い解決する方法を考える。	2後	30	1	○		○		○	
51	○		造形表現論	5領域の中での造形表現の意味、意義、理論を学び、乳幼児の「描く」「つくる」「造形あそび」の特徴と指導、援助等について理解していく。さらに、造形表現に必要な技法・技術を修得し、乳幼児造形教育の課題を学ぶ。	2前	30	1	○		○		○	
52	○		健康論	乳幼児期は、生涯にわたって必要となる健康な心と体の基礎を作る重要な時期である。乳幼児期の運動における大人との相違について映像資料や事例を活用し、乳幼児期の子どもたちの健康に対する知識と発育について学ぶとともに、多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解できるようにする。	2前	30	2	○		○		○	
53	○		人間関係論	領域人間関係を踏まえながら、子どもを取り巻く課題や環境について学ぶ。子どもの発達の特性等を学び、遊びの中で育つ子どもの姿の具体像について知識を深める。	1後	30	2	○		○		○	
54	○		環境論	子どもを取り巻く環境は様々な環境である。その中で生活する子どもたちの具体的な環境例を示しながら、それらとこどもの発達の関係性を考える。また、保育者自身が保育環境をデザインする力を身に付けるため、様々な環境との出会いに気づき、環境を通しておこなう保育の意味について深く考え学ぶ。	2前	30	2	○		○		○	
55	○		言葉とこどもの文化	絵本、紙芝居、おはなし等、こどもが言葉を育むことに役立つ言語教材である児童文化財への専門知識を深め、その利用の仕方について理解し、実際に体験する。	2前	30	2	○		○		○	
56	○		保育教材演習Ⅰ	保育活動を行う際の基本的な保育者の立ち位置や言葉かけ等を知る。また、手遊びや体を動かす遊びなど、実践的な活動を行い、自分自身も楽しみつ、子どものどのような所を育てたいかを考えたり、どのような点に気を付けながら行ったりするかを考える。保育教材の大切さを知る。また、教材研究をしながらつくり方を考えたり、実際に演じたりしていく。	1前	30	1	○		○		○	
57	○		保育教材演習Ⅱ	保育活動を行う際の言葉かけや導入から終息までの流れを知る。また、手遊びや体を動かす遊びなど、実践的な活動を行い、自分自身も楽しみつ、子どものどのような所を育てたいかを考えたり、どのような点に気を付けながら行ったりするかを考える。保育教材の大切さを知る。また、教材研究をしながらつくり方を考えたり、実際に演じたりしていく。	2前	30	1	○		○		○	

58	○		観察実習事前指導	観察実習の目的を理解し課題意識を高めていく。幼児の生活する姿や言動から幼児の内面を捉える。個々の実習日誌を基に指導を行い、実習への取り組みや記録のまとめ方の理解を深める。	1前	30	1			○	○		○
59	○		教育実習事前指導	幼稚園の役割と機能を知り、保育内容を理解して実習に向けて基礎知識と心構えを身につける。幼児の発達と幼児理解を深め、実習日誌や指導案が書けるようになる。指導案の記入と教材研究を通して模擬保育を行い、自己評価や反省をして教育実習まで事前準備を行う。	1後	30	1			○	○		○
60	○		教育実習事前・事後指導	幼稚園教育実習に比喻ような基本的事項に関する演習を通して、実践力及び応用力を身につける。	2前	30	1			○	○		○
61	○		観察実習	幼稚園観察を通して子どもの実際の生活を理解する。保育活動における教師の役割や実践の仕方を理解する。講義や教科書によって知り得た知識を観察を通じて確認する。	1後	45	1			○		○	○
62	○		教育実習	配属された実習園において、幼稚園教育の実際を体験し、保育実践の習熟を図るとともに今後の学習課題をつかむ。	2前	180	4			○		○	○
63	○		保育実習指導Ⅰ	保育実習の目的、内容を理解する、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法や内容について具体的に習得する。	1後	30	2			○		○	
64	○		保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅱに向けて保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題を明確にするとともに、子どもの発達を捉えた指導計画の立案、実践力を高めていく。	2前	15	1			○		○	
65	○		保育実習Ⅰ（施設）	実習施設の概要を理解する。施設における保育者の役割を理解する。利用者との関わりについて体験を通して理解する。社会における福祉施設の役割と課題を理解する。	2前	80	2			○		○	○
66	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育の実際に接し、また子どものかかわりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について学ぶ。	2後	80	2			○		○	○
67	○		保育実習Ⅱ	保育所の機能を実践現場での体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	2後	80	2			○		○	○
68	○		保育・教職実践演習	これまでに形成された資質能力を確認し、これからの自己の課題の自覚と克服に努める。教職生活を円滑にスタートできるよう、学校現場の視点に立った様々な場面でリスクマネジメントや保育カンファレンス、及び保育技術を通して実践的指導力を身につける。	2通	60	2			○		○	
69		○	総合科学Ⅰ	地方中級公務員試験や私立の保育園・幼稚園の採用試験に出題される教養問題について、一般知能科目（数的推理、判断推理）と一般知識科目（社会科学分野の政治・経済・思想・社会）の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	1後	30	2			○		○	
70		○	総合科学Ⅱ	地方中級公務員試験に出題される教養問題について、一般知能科目（数的・判断推理、平面・空間把握、資料解釈、文章理解）と一般知識科目（人文科学分野の地理・日本史・世界史）の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	2前	30	2			○		○	
71	○		LHR（教育相談・就職指導・諸指導等）		2通	120							○
72	○		野外活動・体育行事		2通	56							○
合計				72科目	2651時間（108単位）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
（卒業要件）3年以上在学し、学則第18条により課程終了の認定を受けた者。		1学年の学期区分	前期・後期
（履修方法）3年以上在学し、学則別表1に基づいて必要な科目を履修する。		1学期の授業期間	19週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。